


出張報告

報告日 令和4年4月22日

会派名	民友
報告者氏名	相澤宗一、佐藤和典
種別	■調査研究（□行政視察） □研修会 □要請・陳情 □各種会議
用務	浜岡原子力発電所
日時	令和4年4月11日（月） 13:30～16:30
場所	静岡県御前崎市
調査項目等	廃止措置の現状について
概要	<p>◆浜岡原子力館</p> <ul style="list-style-type: none">・概要説明（発電所の取り組み、廃止措置に伴い発生したクリアランス金属の再利用ほか） <p>◆浜岡原子力発電所1号機、2号機内視察</p> <ul style="list-style-type: none">・1号機タービン建屋内廃止措置現場・2号機原子炉建屋内廃止措置現場・クリアランス測定エリア・搬出待ちエリア 
所感等	<p>【相澤宗一】</p> <p>会派として浜岡原子力発電所への視察は2回目となる。1回目の時は、今後柏崎刈羽においても廃止措置の議論が進められていくことを踏まえ、先進的に取り組まれている浜岡発電所の様子を伺い、廃炉作業の工程や現場の様子を確認し、地域産業の展望に関する意見交換を行った。</p> <p>今回の視察では、安全対策工事として南海トラフ地震などの巨大地震への対応や防潮堤の考え方などを伺い、廃止措置においては原子炉建屋内の機器の解体が始まった現場を確認した。</p> <p>4年前の入域とはまったく異なる装備で、汚染を最小限に抑えるための環境保全に力を入れていたのが印象的であった。</p> <p>今後廃止措置を地元企業に展開するには、解体作業が進む中での被ばくをいかに防ぐか、また、大量に発生する廃棄物をクリアランス製品としていかに扱うかなど、活用策の創出や風評に対する懸念の払拭が地元の大事な仕事になるのではと感じた。</p> <p>【佐藤和典】</p> <p>「浜岡原子力発電所」の廃止措置は、本格的な商業炉用発電所（軽水炉）では国内一例目であり、原子力発電設備を解体撤去し更地に戻す仕事である。</p> <p>現在では、放射線管理区域内の機器の解体撤去が始まっており、廃止措置完了まで20年以上かかることを見込んでいる。</p> <p>その際に発生する撤去品の廃棄物は放射能レベルにより分類され、再利用や地中埋設で処分される。解体撤去や廃棄物、放射能と聞くとネガティブなイメージがあるが、放射線の被ばくは心配ない。</p> <p>廃止措置は、分解・除染・切断・細断・保管・処分と段階を踏んでいくが、長期に及ぶ廃止措置を「柏崎刈羽原子力発電所」に置き換えて考えてみると、工程管理やエリア管理・要員調整などを考慮した総括的な計画が大切であり、安全かつ低コストを意識した運用とするためには、先進している「浜岡原子力発電所」の実績をフィードバックし取り組んでいくことが大切と感じました。</p>